◎新潟県告示第81号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の９第３項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成28年１月15日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　特約業者の名称及び代表者の氏名

株式会社山本商店

代表取締役　山本　充

２　主たる事務所の所在地

三条市本町６丁目４番25号

３　取消年月日

平成27年８月10日